

# 平成 30 年度 新任介護職員教育担当者育成研修 開 催 要 項

## 1. 目 的

介護現場においては、職員の確保とともに新任介護職員の育成・定着が課題となっています。本研修では、介護サービス事業所の管理者や新任介護職員の育成を担当する職員を対象に、新任職員育成の実践的スキル等を学ぶことを目的に開催します。

## 2. 主 催

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

## 3. 受講対象者

介護サービス事業所の新任介護職員育成担当者

## 4. 期日・会場・定員

※定員超過により申込締切前でも受講をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

期 日	会 場	定 員
平成 30 年 10 月 31 日(水)	いきいきプラザ島根 403 研修室 (松江市東津田町 1741-3)	80 名

## 5. 時間・内容・講師

時間	内容
10:00～10:25	受 付
10:25～10:30	開 会・オリエンテーション
10:30～16:00 【昼食休憩】 12:00～13:00	○講義「介護の倫理と対象者理解」 介護の倫理を学び、対象者理解について確認する ○演習「対象者の全人的理解」 対象者の身体的側面だけでなく、心理・社会的側面を含め理解する為の 1 つの方法を学ぶ。  講師：島根総合福祉専門学校 校長 堅田 知佐（かたたちさ）氏
16:00～	閉 会

## 6. 申込方法および受講決定等

① 受講希望の方は、別紙「受講申込書」にご記入いただき下記〆切日までにお申し込みください。(FAX 可)

申込締切日 **平成 30 年 10 月 1 日 (月)**

② 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料はご負担ください)

**島根県社会福祉協議会 会員：5,000 円/人 非会員：8,000 円/人**

③ 受講が決定した場合、申込み〆切後 2 週間以内に受講決定を送付いたします。

④ 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消される場合は**平成 30 年 10 月 24 日 (水) 午後 5 時**までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますので、あらかじめご了承ください。

## 7. その他

① 本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

② 昼食は 500 円 (弁当のみ・税込) で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。

③ 研修会場は室温調整が十分にできませんので、衣服等で調整できるようにご準備ください。

④ 駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。

⑤ 地震・台風等やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号あて (勤務先等) にお知らせするとともに、本センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の『急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。』

⑥ インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合があります事をあらかじめご了承ください。

## 8. お問い合わせ

島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター 担当：落合・永瀬

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

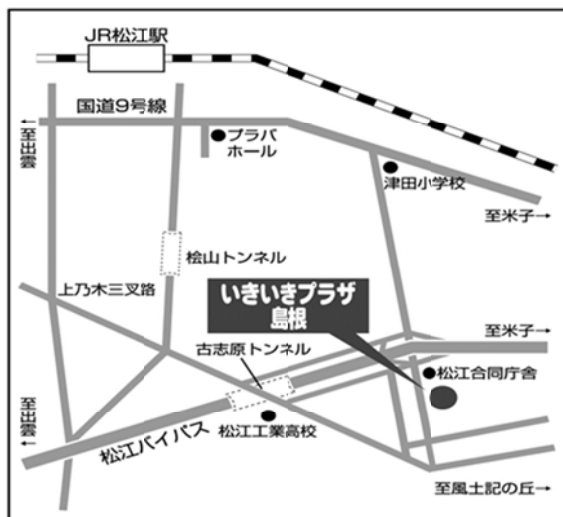
TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956

HP <https://www.shimane-fjc.com/> (※この開催要項はホームページ上でも掲載しています)

### 【会場アクセス】

○いきいきプラザ島根(松江市東津田町 1741-3)

JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて約 20 分  
「県合同庁舎前」下車



受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。